

# TOPPAN

第171回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

平成29年6月29日(木曜日)  
午前10時

開催  
場所

東京都千代田区神田和泉町1番地  
凸版印刷株式会社 本社ビル会議室

決議  
事項

議案 取締役20名選任の件



証券コード7911

株主各位

凸版印刷株式会社

代表取締役社長 金子眞吾

本店 東京都台東区台東一丁目5番1号

本社事務所 東京都千代田区神田和泉町1番地

## 第171回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第171回定時株主総会を右記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(6頁から18頁)をご参照いただき、4頁から5頁に記載の「議決権行使のご案内」にしたがって、平成29年6月28日(水曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時	平成29年6月29日(木曜日)午前10時
2. 場 所	東京都千代田区神田和泉町1番地 凸版印刷株式会社 本社ビル会議室
3. 会議の目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第171期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第171期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類の内容報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p><b>議案</b> 取締役20名選任の件</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前(平成29年6月26日)までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

本招集ご通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.toppan.co.jp/>)に掲載させていただきます。

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.toppan.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には、記載しておりません。会計監査人、監査役が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

### 利益配当金のお知らせ

当社は、平成18年6月29日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定にもとづき、平成29年5月25日開催の当社取締役会におきまして、第171期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の期末配当金のお支払いにつき、次の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。




「配当金領収証」は、来る6月29日にお届出ご住所あてにご送付申しあげる予定でございますので、払渡期間内(平成29年6月30日から平成29年7月31日まで)にお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

なお、口座振込ご指定の方には、6月30日付をもってご指定の口座にお振込み申し上げる予定でございます。

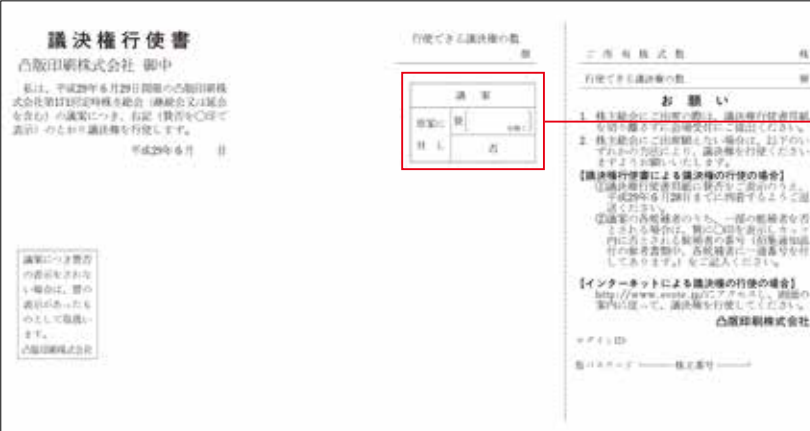
1. 期 末 配 当 金 1株につき 金10円
2. 効 力 発 生 日 平成29年6月30日(金)  
ならびに支払開始日

## 議決権行使のご案内

議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。  
当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会にご出席	郵送で議決権を行使	インターネットで議決権を行使
 <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p>	 <p>同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。</p>	 <p>当社指定の議決権行使サイトにアクセスし、行使期限までに賛否をご入力ください。</p>
<p>株主総会開催日時</p>	<p>行使期限</p>	<p>行使期限</p>
<p>平成29年6月29日(木) 午前10時</p>	<p>平成29年6月28日(水) 午後6時到着</p>	<p>平成29年6月28日(水) 午後6時まで</p>

## 議決権行使書のご記入方法のご案内



議決権行使書  
凸版印刷株式会社 御中

私は、平成29年6月29日開催の凸版印刷株式会社第135回定時株主総会（議決権又は提案を含む）の議案につき、右記「賛否」欄で表示ののちの議決権を行使します。

平成29年6月 日

議案		賛	否
議案1		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議案2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

議案1の賛否の両方を記入しない場合は、賛の表示があったものとして扱われます。

凸版印刷株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 議案

賛成の場合：「賛」の欄に○印を  
反対の場合：「否」の欄に○印を  
一部候補者を反対される場合：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 1. インターネットによる議決権行使について

### (1) 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- ②インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③インターネットによる議決権行使は、平成29年6月28日(水曜日)の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### (2) インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主さま以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### (3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主さまのご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
☎0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

## 2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合併会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

## 議案および参考事項

## 議案 取締役20名選任の件

当社の現取締役は、本定時株主総会終結のときをもって、全員任期満了となります。

つきましては、取締役20名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当	当社発行株式の所有数	取締役会 出席回数
1	あだち なおき 足立 直樹	再任	代表取締役会長	260,373株	17 / 17回
2	かねこ しんご 金子 眞吾	再任	代表取締役社長	169,619株	17 / 17回
3	ながやま よしゆき 長山 芳幸	再任	取締役副社長西日本事業本部長	135,038株	16 / 17回
4	まえだ ゆきお 前田 幸夫	再任	専務取締役全社営業、東京2020推進室、広報本部、文化事業推進本部、教育事業推進本部担当	98,685株	13 / 13回
5	おおくぼ しんいち 大久保 伸一	再任	専務取締役人事労政本部長及び秘書室、法務・知的財産本部担当	141,905株	16 / 17回
6	かきや ひでたか 垣谷 英孝	再任	専務取締役財務本部長	108,955株	17 / 17回
7	いとう あつし 伊東 厚	再任	専務取締役東日本事業本部長	99,233株	17 / 17回
8	あらい まこと 新井 誠	再任	専務取締役 情報コミュニケーション事業本部長	103,091株	17 / 17回

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当	当社発行株式の所有数	取締役会出席回数
9	まろ ひではる 磨 秀晴	再任	専務取締役経営企画本部長	73,029株	17 / 17回
10	まつだ なおゆき 松田 直行	再任	専務取締役生活・産業事業本部長	73,030株	17 / 17回
11	さとう のぶあき 佐藤 暢晃	再任	常務取締役 情報コミュニケーション事業本部 セキュアビジネスセンター長	60,440株	17 / 17回
12	いざわ たろう 伊沢 太郎	再任	常務取締役事業開発・研究本部長	51,471株	17 / 17回
13	さくま くにお 佐久間 國雄	再任 社外		3,000株	16 / 17回
14	のま よしのぶ 野間 省伸	再任 社外 独立		69,086株	15 / 17回
15	とおやま りょうこ 遠山 亮子	再任 社外 独立		0株	11 / 13回
16	えざき すみお 江崎 純生	再任	取締役生活・産業事業本部グローバル事業部長	43,903株	13 / 17回
17	やまの やすひこ 山野 泰彦	再任	取締役製造統括本部長	45,160株	17 / 17回
18	うえき てつろう 植木 哲朗	再任	取締役エレクトロニクス事業本部長	14,715株	17 / 17回
19	やまなか のりお 山中 紀夫	新任	上席執行役員生活・産業事業本部環境デザイン 事業部長	22,554株	—
20	なかお みつひろ 中尾 光宏	新任	上席執行役員情報コミュニケーション事業本部 トッパンアイデアセンター長及びメディア事業 推進本部担当	27,759株	—





候補者番号 1

あだち なおき  
**足立 直樹**

再任

(昭和14年2月23日生)

- 当社発行株式の所有数  
**260,373株**
- 取締役会出席回数  
**17回中17回**

**略歴**

昭和37年 4月 当社入社  
 平成 5年 6月 当社取締役商印事業本部商印事業部長  
 平成 7年 6月 当社常務取締役商印事業本部長  
 平成 9年 6月 当社専務取締役商印事業本部長及び金融・証券事業本部担当  
 平成10年 6月 当社代表取締役副社長全社営業統轄及び金融・証券事業本部、商印事業本部担当  
 平成12年 6月 当社代表取締役社長  
 平成22年 6月 当社代表取締役会長  
 現在に至る

**重要な兼職の状況**

- トッパン・フォームズ(株)取締役
- 図書印刷(株)取締役相談役
- 東洋インキSCホールディングス(株)取締役
- 第一三共(株)取締役

**【取締役候補者とした理由】**

平成12年より代表取締役社長、また、平成22年より代表取締役会長を務めており、幅広いネットワークと企業経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進およびコーポレートガバナンスの強化にとって適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号 2

かねこ しんじ  
**金子 眞吾**

再任

(昭和25年11月25日生)

- 当社発行株式の所有数  
**169,619株**
- 取締役会出席回数  
**17回中17回**

**略歴**

昭和48年 4月 当社入社  
 平成15年 6月 当社取締役商印事業本部商印事業部長  
 平成18年 6月 当社常務取締役経営企画本部長及び経営監査室、業務改革本部担当  
 平成20年 6月 当社専務取締役経営企画本部長及び経営監査室、広報本部、業務改革本部、法務本部担当  
 平成21年 6月 当社代表取締役副社長社長補佐、営業統轄及び経営監査室、広報本部、経営企画本部、文化事業推進本部、人事労政本部、国際事業部担当  
 平成22年 6月 当社代表取締役社長  
 現在に至る

**重要な兼職の状況**

- タマポリ(株)代表取締役(注)1. (1)

**【取締役候補者とした理由】**

平成22年より代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、これまで、強いリーダーシップを発揮し、着実に業績の向上に取り組んでまいりました。今後も同氏が経営の推進にあたることで、当社の企業価値向上にとって適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **3**

ながやま よしゆき

## 長山 芳幸

(昭和25年2月9日生)

再任

- 当社発行株式の所有数  
**135,038株**
- 取締役会出席回数  
**17回中16回**

### 略歴

昭和47年 4月 当社入社  
 平成16年 6月 当社取締役商印事業本部関西商印事業部長  
 平成19年 6月 当社常務取締役情報コミュニケーション事業本部関西商印事業部長及び東中四国事業部、パッケージ事業本部関西事業部担当  
 平成23年 6月 当社専務取締役西日本事業本部長  
 平成28年 6月 当社取締役副社長西日本事業本部長  
 現在に至る

### 【取締役候補者とした理由】

取締役副社長として西日本事業本部全般を統括しており、豊富な業務経験と事業運営・管理に関する知見を有しております。幅広い見地から当社の経営に携わっており、当社の企業価値向上にとって適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 **4**

まえだ ゆきお

## 前田 幸夫

(昭和27年12月10日生)

再任

- 当社発行株式の所有数  
**98,685株**
- 取締役会出席回数  
**13回中13回**

### 略歴

昭和50年 4月 当社入社  
 平成18年 6月 当社取締役中部事業部長  
 平成22年 6月 当社常務取締役経営企画本部長、広報本部長及び情報コミュニケーション事業本部情報・出版担当  
 平成25年 6月 当社専務取締役経営企画本部長、広報本部長、メディア事業推進本部長  
 平成26年 6月 当社専務取締役退任  
 トップラン・フォームズ株式会社取締役副社長  
 平成28年 6月 トップラン・フォームズ株式会社取締役副社長退任  
 当社専務取締役全社営業、広報本部担当  
 平成28年 9月 当社専務取締役全社営業、広報本部、教育ICT事業開発本部担当  
 平成28年11月 当社専務取締役全社営業、東京2020推進室、広報本部、教育ICT事業開発本部担当  
 平成29年 4月 当社専務取締役全社営業、東京2020推進室、広報本部、文化事業推進本部、教育事業推進本部担当  
 現在に至る

### 【取締役候補者とした理由】

当社の取締役として、中部事業部長、経営企画本部長などを経た後、当社の子会社であるトップラン・フォームズ(株)の取締役副社長を務め、その後、当社の専務取締役として全社の営業部門を統括するなど、豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しております。幅広い見地から当社および当社の子会社の経営に携わっており、当社グループの企業価値の向上をめざすにあたり、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **5**

おおくぼ しんいち  
**大久保 伸一** 再任  
(昭和26年11月14日生)

- 当社発行株式の所有数  
**141,905株**
- 取締役会出席回数  
**17回中16回**

**略歴**

昭和50年 4月 当社入社  
平成17年 6月 当社取締役人事労政本部長  
平成21年 6月 当社常務取締役人事労政本部長及び秘書室、法務本部担当  
平成26年 4月 当社常務取締役人事労政本部長及び秘書室、広報本部、法務本部、文化事業推進本部担当  
平成26年 6月 当社専務取締役人事労政本部長及び秘書室、広報本部、法務本部、文化事業推進本部担当  
平成28年 6月 当社専務取締役人事労政本部長及び秘書室、法務本部、文化事業推進本部担当  
平成29年 4月 当社専務取締役人事労政本部長及び秘書室、法務・知的財産本部担当  
現在に至る

**【取締役候補者とした理由】**

主に人事・総務関連部門の業務に従事し、その後、専務取締役として人事・総務部門に加え、法務・知的財産部門、秘書室等の管理部門を幅広く担当するなど、豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しております。当社のコーポレートガバナンスおよび経営基盤の強化にとって適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **6**

かきや ひでたか  
**垣谷 英孝** 再任  
(昭和24年10月16日生)

- 当社発行株式の所有数  
**108,955株**
- 取締役会出席回数  
**17回中17回**

**略歴**

昭和48年 4月 当社入社  
平成20年 6月 当社取締役財務本部経理部長  
平成24年 6月 当社常務取締役財務本部長  
平成26年 6月 当社専務取締役財務本部長  
現在に至る

**【取締役候補者とした理由】**

主に財務関連部門の業務に従事するとともに、海外現地法人責任者を歴任し、その後、専務取締役として財務部門の本部長を務めるなど、財務および会計に関する豊富な経験・実績・見識と経営全般に関する知見を有しております。当社のグループ経営の推進および経営基盤の強化にとって適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 **7**いとう あつし  
**伊東 厚**

再任

(昭和26年1月28日生)

- 当社発行株式の所有数  
**99,233株**
- 取締役会出席回数  
**17回中17回**

**略歴**

昭和50年 4月 当社入社  
 平成19年 6月 当社取締役北海道事業部長  
 平成23年 6月 当社常務取締役東日本事業本部長  
 平成27年 6月 当社専務取締役東日本事業本部長  
 現在に至る

**【取締役候補者とした理由】**

商印事業部長、北海道事業部長などを経た後、専務取締役として東日本事業本部を統括するなど、豊富な業務経験と事業運営・管理に関する知見を有しております。幅広い見地から当社の経営に携わっており、当社の企業価値向上にとって適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号 **8**あらい まこと  
**新井 誠**

再任

(昭和30年6月19日生)

- 当社発行株式の所有数  
**103,091株**
- 取締役会出席回数  
**17回中17回**

**略歴**

昭和54年 4月 当社入社  
 平成20年 6月 当社取締役情報コミュニケーション事業本部商印事業部長  
 平成24年 6月 当社常務取締役情報コミュニケーション事業本部副事業本部長  
 平成27年 4月 当社常務取締役情報コミュニケーション事業本部長  
 平成27年 6月 当社専務取締役情報コミュニケーション事業本部長  
 現在に至る

**重要な兼職の状況**

- ぴあ(株)監査役

**【取締役候補者とした理由】**

主に商業印刷関連事業に従事し、その後、中部事業部長などを経て、専務取締役として情報コミュニケーション事業本部を統括しており、幅広い分野において豊富な業務経験と知見を有しております。当社の情報コミュニケーション事業分野を中心に、総合的な見地から経営を推進するにあたり適任であると判断し、取締役候補者としたしました。



候補者番号 **9**

まる ひではる

**磨 秀晴**

(昭和31年1月29日生)

再任

●当社発行株式の所有数  
**73,029株**

●取締役会出席回数  
**17回中17回**

**略歴**

昭和54年 4月 当社入社  
平成21年 6月 当社取締役関西事業本部副事業本部長  
平成24年 6月 当社常務取締役国際事業部長  
平成26年 4月 当社常務取締役経営企画本部長及び国際事業部担当  
平成26年 8月 当社常務取締役経営企画本部長及び教育ICT事業開発本部、国際事業部担当  
平成27年 4月 当社常務取締役経営企画本部長及び教育ICT事業開発本部担当  
平成28年 6月 当社専務取締役経営企画本部長及び教育ICT事業開発本部担当  
平成28年 9月 当社専務取締役経営企画本部長  
現在に至る

**【取締役候補者とした理由】**

パッケージの営業部門や生産管理部門等に従事した後、関西事業本部副事業本部長や国際事業部長などを経て、専務取締役として経営企画本部長を務めており、豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しております。当社の成長戦略の策定およびその推進にとって適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **10**

まつだ なおゆき

**松田 直行**

(昭和27年7月27日生)

再任

●当社発行株式の所有数  
**73,030株**

●取締役会出席回数  
**17回中17回**

**略歴**

昭和50年 4月 当社入社  
平成22年 6月 当社取締役生活環境事業本部生活環境事業部長  
平成26年 4月 当社取締役生活環境事業本部長及び中部事業部担当  
平成26年 6月 当社常務取締役生活環境事業本部長及び中部事業部担当  
平成27年 4月 当社常務取締役生活・産業事業本部長  
平成28年 6月 当社専務取締役生活・産業事業本部長  
現在に至る

**【取締役候補者とした理由】**

主にパッケージ関連業務に従事し、その後、生活環境事業部長、中部事業部長などを経て、専務取締役として生活・産業事業本部を統括しており、豊富な業務経験と事業運営・管理に関する知見を有しております。生活・産業事業分野を中心として幅広い見地から経営を推進するにあたり、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **11**

さとう のぶあき

## 佐藤 暢晃

再任

(昭和30年8月27日生)

●当社発行株式の所有数

**60,440株**

●取締役会出席回数

**17回中17回**

### 略歴

昭和55年 4月 当社入社  
 平成22年 6月 当社取締役情報コミュニケーション事業本部金融・証券担当  
 平成27年 4月 当社取締役情報コミュニケーション事業本部セキュアビジネスセンター長  
 平成27年 6月 当社常務取締役情報コミュニケーション事業本部セキュアビジネスセンター長  
 現在に至る

### 【取締役候補者とした理由】

主に金融・証券関連業務に従事し、その後、金融・証券事業部長などを経て、常務取締役として情報コミュニケーション事業本部のセキュアビジネスを担当するなど、豊富な業務経験と事業運営・管理に関する知見を有しております。情報コミュニケーション事業分野を中心として、幅広い見地から経営を推進するにあたり、適任であると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号 **12**

いざわ たろう

## 伊沢 太郎

再任

(昭和32年1月12日生)

●当社発行株式の所有数

**51,471株**

●取締役会出席回数

**17回中17回**

### 略歴

昭和56年 4月 当社入社  
 平成23年 6月 当社取締役事業開発・研究本部長  
 平成27年 6月 当社常務取締役事業開発・研究本部長  
 現在に至る

### 【取締役候補者とした理由】

主に金融・証券関連業務に従事し、その後、技術経営センター長を経た後、常務取締役として事業開発・研究本部長を務めており、豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しております。研究・開発を中心として、幅広い見地から経営を推進するにあたり、適任であると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号 **13**

さくま くにお  
**佐久間 國雄**

(昭和19年8月21日生)

再任  
社外

- 当社発行株式の所有数  
**3,000株**
- 取締役会出席回数  
**17回中16回**

**略歴**

昭和43年 4月 東洋インキ製造株式会社入社  
平成 6年 6月 同社取締役  
平成 9年 6月 同社常務取締役  
平成12年 6月 同社代表取締役社長  
平成18年 6月 当社監査役  
平成22年 6月 当社取締役  
現在に至る  
平成23年 4月 東洋インキSCホールディングス株式会社代表取締役会長  
平成27年 6月 東洋インキSCホールディングス株式会社取締役会長  
現在に至る

**重要な兼職の状況**

- 東洋インキSCホールディングス(株)取締役会長
- トップラン・フォームズ(株)監査役

**【社外取締役候補者とした理由】**

企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見にもとづき、社外取締役として当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただけると判断し、社外取締役候補者となりました。



候補者番号 **14**

のま よしのぶ  
**野間 省伸**

(昭和44年1月13日生)

再任  
社外  
独立

- 当社発行株式の所有数  
**69,086株**
- 取締役会出席回数  
**17回中15回**

**略歴**

平成 3年 4月 株式会社三菱銀行入行  
平成11年 2月 株式会社講談社入社、同社取締役  
平成15年 2月 同社常務取締役  
平成16年 2月 同社代表取締役副社長  
平成22年 6月 当社取締役  
現在に至る  
平成23年 3月 株式会社講談社代表取締役社長  
現在に至る

**重要な兼職の状況**

- (株)講談社代表取締役社長(注)1.(2)

**【独立社外取締役候補者とした理由】**

企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見にもとづき、社外取締役として当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただけると判断し、社外取締役候補者となりました。

当社は、本議案が原案通り承認可決された場合、野間省伸氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。(注)4

候補者番号 **15**

と お や ま り ょ う こ

**遠山 亮子**

(昭和40年1月4日生)

**再任**  
**社外**  
**独立**

- 当社発行株式の所有数  
**0株**
- 取締役会出席回数  
**13回中11回**

**略歴**

平成10年 4月 北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科助手  
 平成13年 4月 北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科助教授  
 平成20年 4月 北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科客員教授  
 現在に至る  
 中央大学大学院戦略経営研究科教授  
 現在に至る  
 平成28年 6月 当社取締役  
 現在に至る

**重要な兼職の状況**

- エムスリー(株)取締役

**【独立社外取締役候補者とした理由】**

企業経営に直接関与された経験はありませんが、経営学に関する学識経験者としての高い識見から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。

当社は、本議案が原案通り承認可決された場合、遠山亮子氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

候補者番号 **16**

え ざ き す み お

**江崎 純生**

(昭和33年3月12日生)

**再任**

- 当社発行株式の所有数  
**43,903株**
- 取締役会出席回数  
**17回中13回**

**略歴**

昭和56年 4月 当社入社  
 平成23年 4月 当社西日本事業本部副事業本部長  
 平成23年 6月 当社取締役西日本事業本部副事業本部長  
 平成26年 4月 当社取締役国際事業部長  
 平成26年10月 当社取締役国際事業部長、マテリアルソリューション事業本部バリアフィルムセンター長  
 平成27年 4月 当社取締役生活・産業事業本部バリアフィルムセンター長  
 平成29年 4月 当社取締役生活・産業事業本部グローバル事業部長  
 現在に至る

**【取締役候補者とした理由】**

主にパッケージ関連業務に従事し、その後、西日本事業本部副事業本部長、国際事業部長などを経て、生活・産業事業本部のグローバル事業を担当するとともに、米国の子会社の代表取締役社長を務めており、豊富な業務経験と事業運営・管理に関する知見を有しております。生活・産業事業分野を中心として、海外事業の一層の強化にあたり、適任であると判断し、取締役候補者といたしました。





候補者番号 **17**

やまの やすひこ

**山野 泰彦**

再任

(昭和33年2月16日生)

- 当社発行株式の所有数  
**45,160株**
- 取締役会出席回数  
**17回中17回**

**略歴**

昭和57年 4月 当社入社  
 平成22年 4月 当社情報コミュニケーション事業本部情報系製造事業部長  
 平成23年 6月 当社取締役情報コミュニケーション事業本部情報系製造事業部長  
 平成25年 4月 当社取締役製造統括本部長  
 現在に至る

**【取締役候補者とした理由】**

関西事業本部の生産管理部門、事業戦略部門などの業務に従事した後、取締役として全社の製造部門を統括するなど、豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しております。製造部門を中心として、幅広い見地から経営を推進するにあたり、適任であると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号 **18**

う え き てつろう

**植木 哲朗**

再任

(昭和31年3月3日生)

- 当社発行株式の所有数  
**14,715株**
- 取締役会出席回数  
**17回中17回**

**略歴**

平成22年 4月 株式会社オルタステクノロジー入社  
 平成23年10月 当社製造統括本部企画部長  
 平成25年 4月 株式会社オルタステクノロジー代表取締役社長  
 平成27年 4月 当社エレクトロニクス事業本部長  
 平成27年 6月 当社取締役エレクトロニクス事業本部長  
 現在に至る

**【取締役候補者とした理由】**

当社の子会社である(株)オルタステクノロジーに入社した後、当社の製造統括本部企画部長、(株)オルタステクノロジーの代表取締役社長を経て、取締役としてエレクトロニクス事業本部を統括しており、豊富な業務経験と事業運営・管理に関する知見を有しております。エレクトロニクス事業分野を中心として、幅広い見地から経営を推進するにあたり、適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **19**

やまなか のりお

## 山中 紀夫

新任

(昭和35年2月11日生)

- 当社発行株式の所有数  
**22,554株**

### 略歴

- 昭和57年 4月 当社入社
- 平成23年 4月 当社西日本事業本部関西生活環境事業部長
- 平成25年 6月 当社取締役西日本事業本部関西生活環境事業部長
- 平成27年 4月 当社取締役生活・産業事業本部ビジネスイノベーションセンター長
- 平成28年 4月 当社取締役生活・産業事業本部環境デザイン事業部長、ビジネスイノベーションセンター長
- 平成28年 6月 当社取締役退任  
当社上席執行役員生活・産業事業本部環境デザイン事業部長、ビジネスイノベーションセンター長
- 平成29年 4月 当社上席執行役員生活・産業事業本部環境デザイン事業部長  
現在に至る

### 【取締役候補者とした理由】

主にパッケージ関連業務に従事し、その後、関西事業本部生活環境事業部長、生活・産業事業本部ビジネスイノベーションセンター長などを経て、建装材事業を担当するなど、豊富な業務経験と事業運営・管理に関する知見を有しております。生活・産業事業分野を中心として幅広い見地から経営を推進するにあたり、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 **20**

なかお みつひろ

## 中尾 光宏

新任

(昭和35年7月14日生)

- 当社発行株式の所有数  
**27,759株**

### 略歴

- 昭和58年 4月 当社入社
- 平成25年 4月 当社情報コミュニケーション事業本部トッパンアイデアセンター長
- 平成25年 6月 当社取締役情報コミュニケーション事業本部トッパンアイデアセンター長
- 平成26年 4月 当社取締役情報コミュニケーション事業本部トッパンアイデアセンター長、メディア事業推進本部長
- 平成28年 4月 当社取締役情報コミュニケーション事業本部トッパンアイデアセンター長及びメディア事業推進本部担当
- 平成28年 6月 当社取締役退任  
当社上席執行役員情報コミュニケーション事業本部トッパンアイデアセンター長及びメディア事業推進本部担当  
現在に至る

### 【取締役候補者とした理由】

主に企画業務に従事し、その後、情報コミュニケーション事業本部デジタルコンテンツソリューションセンター長、情報コミュニケーション事業本部ビジネスイノベーション推進本部長などを経て、企画部門を統括するなど、豊富な業務経験と事業運営・管理に関する知見を有しております。企画部門を中心として、幅広い見地から経営を推進するにあたり、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

---

(注) 1. 各候補者と当社間の特別の利害関係は、次の通りであります。

(1) 当社は、タマポリ(株)とプラスチック製品等の製造委託の取引があります。

(2) 当社は、(株)講談社と印刷加工の受託等の取引があります。

2. 佐久間國雄、野間省伸および遠山亮子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 佐久間國雄氏は、当社の特定関係事業者である東洋インキ(株)の取締役であります。また、佐久間國雄氏は過去5年間において、当社の特定関係事業者である東洋インキ(株)の業務執行者であり、現在においても、同社の業務執行者であります。
4. 当社は、(株)講談社と印刷加工の受託等の取引がありますが、当社が制定している「凸版印刷株式会社 社外役員の独立性判断基準」および東京証券取引所の定める基準に照らして、野間省伸氏を独立役員として指定することに問題ないことを確認しております。なお、直近3事業年度における(株)講談社からの売上金額は、当社グループの連結売上高の0.5%未満であります。
5. 佐久間國雄および野間省伸の両氏は、当社の取締役に就任してから7年になります。また、遠山亮子氏は、当社の取締役に就任してから1年になります。当社は、各氏との間で、当社定款第28条第2項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

## (ご参考)

### 社外役員の独立性判断基準

当社取締役会または監査役会が、当社における社外取締役および社外監査役(以下、社外役員)が独立性を有すると判断するには、当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

1. 以下に該当する者またはその近親者(配偶者または2親等内の親族もしくは同居の親族を意味するものとする。以下、同じ。)
  - (1)当社および当社の子会社(以下「当社グループ」と総称する。)の現在または過去10年間(過去10年以内のいずれかの時ににおいて当社グループの業務執行取締役でない取締役、監査役または会計参与(会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員。以下同じ。)であったことがある者にあつては、当該取締役、会計参与または監査役それらの役職への就任の前10年間)における業務執行取締役等(業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。以下同じ。)
  - (2)法律専門家、会計専門家(公認会計士、税理士等)、その他のコンサルタントであつて、当該個人が過去3事業年度ののうちいずれか1事業年度において、当社グループから1,000万円を超える報酬(当社役員としての報酬を除く。)を受けている者
  - (3)当社の現在の主要株主(主要株主とは、議決権所有割合の10%以上を保有している株主をいう。以下同じ。)
2. 以下に該当する法人その他の団体の現在または過去10年間における業務執行取締役等、監査役、会計参与もしくは理事その他当該組織の業務を執行する役員またはその近親者
  - (1)取引関係
    - ①当社グループを主要な取引先とする者(当社グループが支払う製品やサービスの対価としての取引金額が、その者の直近1事業年度における連結売上高の2%以上である者。)またはその親会社もしくは子会社
    - ②当社グループの主要な取引先である者(当社グループに対して支払われる製品やサービスの対価としての取引金額が、当社グループの直近1事業年度における連結売上高の2%以上である者。)またはその親会社もしくは子会社
    - ③法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム、その他の専門的アドバイザー・ファームであつて、過去3事業年度ののうちいずれか1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払報酬等の割合が2%以上である取引先
    - ④直近事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の2%以上である借入先またはその親会社もしくは子会社
  - (2)相互保有関係  
独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人もしくはその親会社もしくは子会社、または、当社が主要株主となっている会社
  - (3)寄付先  
当社グループの寄付金が、過去3事業年度の平均で、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先
  - (4)会計監査人  
現在または過去3事業年度において、当社グループの会計監査人であり、または会計監査人であつた監査法人
  - (5)相互就任関係  
当社の業務執行取締役等が、社外取締役を務めている会社またはその親会社もしくは子会社
3. その他  
上記1.～2.までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員として相応しいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、かつ、当該人物が独立性を有する社外役員として相応しいと考える理由を、対外的に説明することによって、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとする。

以上

# 1. トップグループの現況

## (1) トップグループの事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善の兆しが見られるなか、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。その反面、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響など、先行き不透明な状況で推移しました。

印刷業界におきましては、インターネット広告を中心に企業の広告宣伝費が拡大する一方、ペーパーメディア需要は伸び悩むなど厳しい状況で推移しました。

このような環境のなかでトップグループは、21世紀のあるべき姿を定めた「TOPPAN VISION 21」にもとづき、全体最適の視点に立って構造改革を遂行し、収益体制の強化に取り組んでまいりました。また、中長期的な視点に立ち、成長分野へ積極的に経営資源を投入し、新たな事業の創出をはかるとともに、グローバルな事業展開の加速により、企業価値の向上をめざしてまいりました。

その結果、当期における連結決算では、売上高は1兆4,315億円(前期比2.9%減)、営業利益は516億円(前期比6.3%増)、経常利益は496億円(前期比4.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は325億円(前期比7.7%減)となりました。

なお、当期末の株主配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきます。これにより、中間配当金とあわせ年間配当金は、1株につき20円となります。

### 当期実績

#### 連結売上高

**1兆4,315億円**  
(前期比 2.9%減)

#### 連結経常利益

**496億円**  
(前期比 4.2%減)

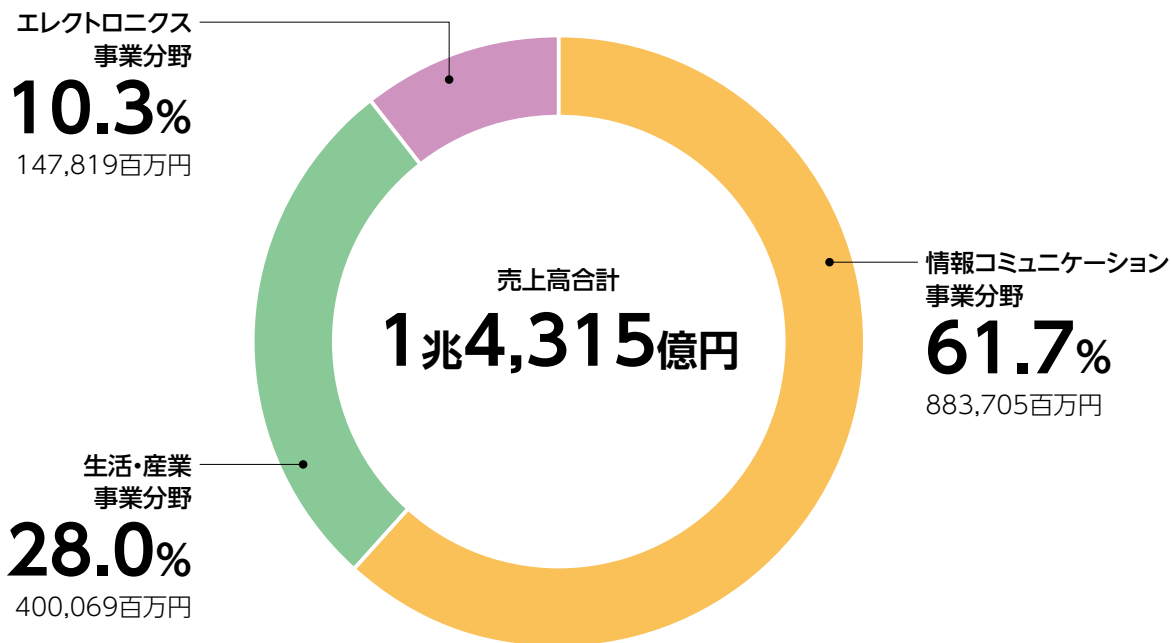
#### 連結営業利益

**516億円**  
(前期比 6.3%増)

#### 連結当期純利益

**325億円**  
(前期比 7.7%減)

## 売上高構成比



## 連結売上高

区分	当 期		前 期		前期比(%)
	金額(百万円)	構成比率(%)	金額(百万円)	構成比率(%)	
情報コミュニケーション事業分野	883,705	61.7	925,888	62.8	95.4
生活・産業事業分野	400,069	28.0	396,145	26.9	101.0
エレクトロニクス事業分野	147,819	10.3	152,648	10.3	96.8
合計	1,431,595	100.0	1,474,682	100.0	97.1



事業報告

## 情報コミュニケーション事業分野

売上高

**8,837** 億円  
(前期比4.6%減)

営業利益\*

**504** 億円  
(前期比12.8%減)

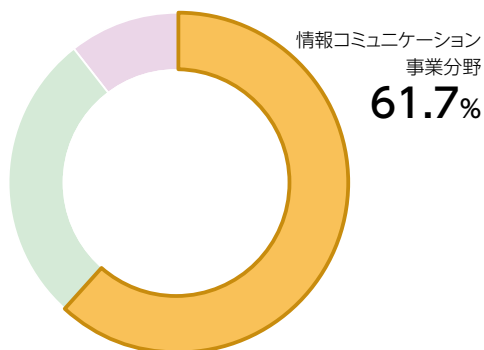
※全社費用調整前の数値で計算しております。

### 主要な事業内容および営業品目

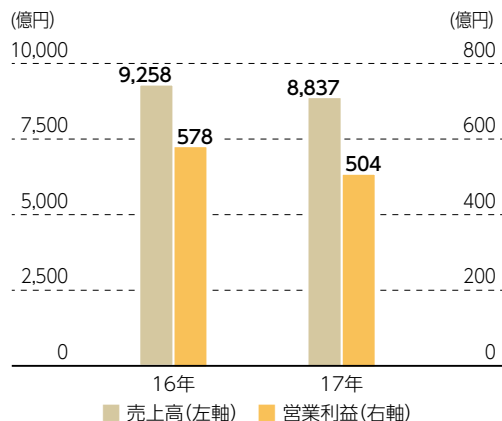
証券類全般、通帳、商品券、ギフト券、各種くじ、ビジネスフォーム、データ・プリント・サービス、ICカード、各種カード、ICカード店頭即時発行サービス、カードプリンタ、ギフトカードASPサービス、ネットワークセキュリティシステム、ホログラムなど偽造防止デバイス、マニュアル制作、報告書作成、BPO(各種業務受託)、ポスター、カタログ、パンフレット、チラシ、ダイレクトメール、カレンダー、年史、各種コーポレートコミュニケーションツール、POP、ギフト、プレミアム、スペースデザイン、イベント、各種プロモーション企画・運営、メディアサービス、映像制作、アプリケーション開発、システム開発・運用、週刊誌・月刊誌などの雑誌、付録の企画・製造、単行本、美術書、辞書・事典などの書籍、コミックス、教科書、CD・DVD・Webなどの電子出版物、電子書籍関連、出版企画・編集



## 売上高構成比



## 売上高・営業利益



情報コミュニケーション事業分野では、メディアの多様化や情報のネットワーク化が進み、IoT (Internet of Things (モノのインターネット)) の可能性が注目を集めるなか、トータルソリューションの提案により、高度化する顧客課題の解決に努めてまいりました。また、ICT (情報通信技術) 対応力を強化するとともに、高効率な生産体制の構築により収益力の強化をはかってまいりました。

セキュア関連では、最先端のセキュリティ技術をベースに、BPO (ビジネス・プロセス・アウトソーシング (各種業務受託)) の拠点機能を強化するとともに、全国展開を推進し、旺盛な需要に応じてまいりました。また、ペーパーレス申込システムなどのサービスの高度化と拡販に努めました。

ビジネスフォーム関連では、当社の子会社であるトップパン・フォームズ株式会社が、データ・プリント・サービス事業において、企業における帳票の運用管理を紙と電子の両面からトータルにサポートするサービスを推進してまいりました。

マーケティング関連では、企画力を活かした最適なメ

ディアや仕組みの提案により顧客課題の解決に努めました。また、インバウンド振興や地方創生に向けて、VR (バーチャルリアリティ) を含む最先端の映像技術を駆使して文化遺産を擬似的に体感できる「ストリートミュージアム」や、多言語翻訳などを組み合わせた観光ガイドアプリ「旅道-TABIDO」など、多様なサービスを展開いたしました。さらに、電子チラシサイト「Shufoo! (シュフー)」は、ターゲット層の拡大やサービスの強化により、媒体価値の向上に取り組んでまいりました。

コンテンツ関連では、市場の変化に柔軟に対応するために、生産体制の最適化をめざし、拠点の再編を推進いたしました。また、電子書籍事業を展開する株式会社BookLiveにおいては、データ解析にもとづくマーケティング機能の強化を進め、きめ細かいサービスの開発・展開により利便性の向上をはかるなど、電子化に伴う新たな市場の獲得に取り組んでまいりました。

以上により、情報コミュニケーション事業分野の売上高は8,837億円 (前期比4.6%減)、営業利益は504億円 (前期比12.8%減) となりました。



事業報告

## 生活・産業事業分野

売上高

**4,000**億円  
(前期比1.0%増)

営業利益\*

**248**億円  
(前期比71.5%増)

※全社費用調整前の数値で計算しております。

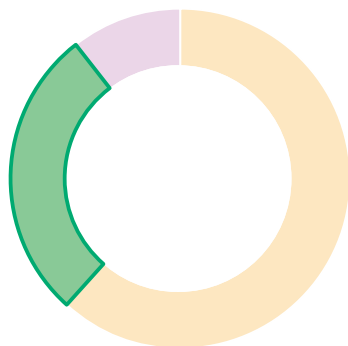
### 主要な事業内容および営業品目

各種パッケージの企画・開発・製造(軟包装、紙器、カップ、プラスチック成形品、液体複合容器、ラベル、段ボール)、素材・機能性包材の開発・製造、材料・構造の設計、包装関連システム機械の開発・製造、コントラクト・受託充填、マーケティング企画、商品企画、コミュニケーション企画、UDコンサルティング、透明バリアフィルム[GL BARRIER]、エレクトロニクス包材、リチウムイオン二次電池関連部材、プリンタ用記録メディア、精密加工・外装加飾部品、機能紙[F5シリーズ]、化粧紙、壁紙、床材、インテリア部材、エクステリア商材、オリジナル商材「101」シリーズ、空間コーディネート

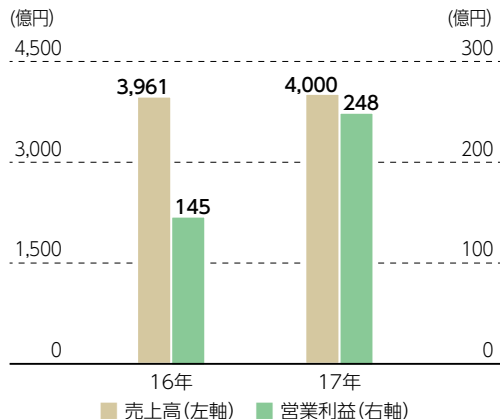
## 売上高構成比

生活・産業  
事業分野

**28.0%**



## 売上高・営業利益



生活・産業事業分野では、環境に対する関心の世界的な高まりやフードロスなどの社会的課題を背景に、パッケージなどの生活資材や建装材、高機能フィルムなどの産業資材の開発・販売を通じて、事業の成長をはかってまいりました。

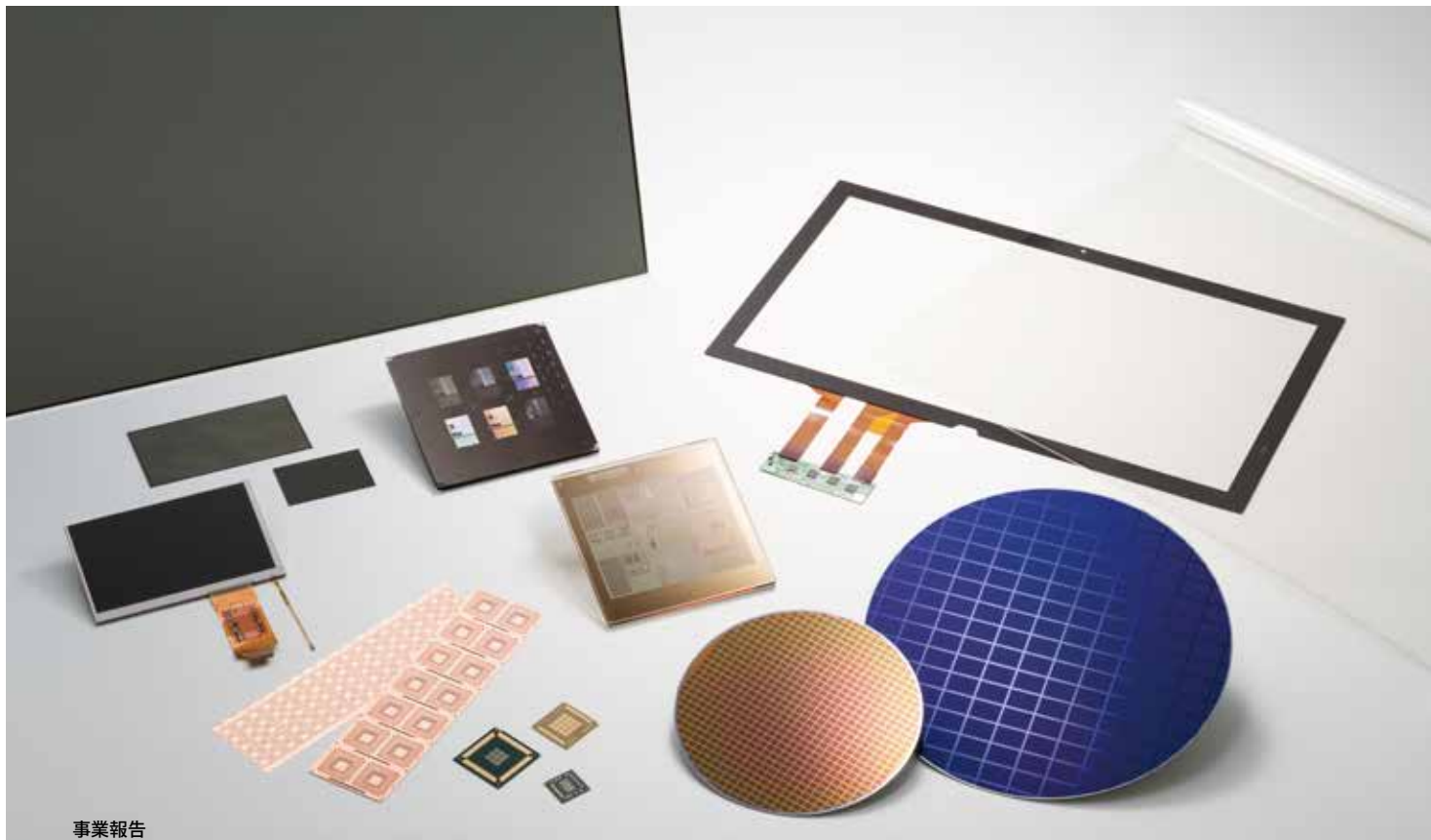
パッケージ関連においては、国内では、軟包材製造のマザー工場として稼働を開始した群馬センター工場において、生産のさらなる効率化を推進いたしました。また、高度な品質管理体制とクリーンな生産環境を活かし、医療・医薬向け包装材など高付加価値品の生産を強化いたしました。さらに、市場の環境意識の高まりを受けて、再生素材を使用した包装材や、間伐材を使用した紙製飲料容器「カートカン」を積極的に展開いたしました。一方、海外においては、ASEAN (東南アジア諸国連合) 市場において、現地企業とのアライアンスなどを通じ事業の拡大をめざしてまいりました。

高機能・エネルギー関連では、北米に建設した透明バリアフィルム製造工場が順調に稼働を開始し、現地需要

の取り込みに努めてまいりました。また、防災・減災用蓄光フィルムの拡販と性能のさらなる向上に向けた開発を推進いたしました。

建装材関連では、2016年4月に当社の子会社である株式会社トッパン・コスモの建装材事業を承継し、事業領域の拡大や新商材・新サービスの開発・提供を進めてまいりました。また、環境配慮型製品を積極的に拡販するとともに、高い耐傷性や耐汚染性を実現した世界最高水準の表面性能を持つ建装材向け化粧シート「Smart NANO」シリーズを開発いたしました。

以上により、生活・産業事業分野の売上高は4,000億円(前期比1.0%増)、営業利益は248億円(前期比71.5%増)となりました。



事業報告

## エレクトロニクス事業分野

売上高

**1,478**億円  
(前期比3.2%減)

営業利益\*

**56**億円  
(前期比67.0%増)

※全社費用調整前の数値で計算しております。

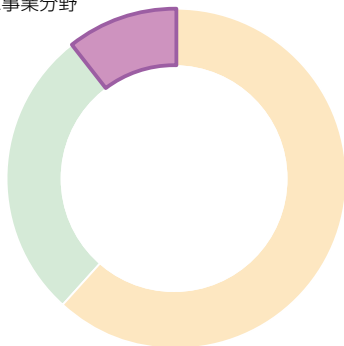
主要な事業内容および営業品目

液晶用カラーフィルタ、反射防止フィルム、銅タッチパネル、有機EL用メタルマスク、TFT液晶ディスプレイ、フォトマスク、オンチップカラーフィルタ、FC-BGA基板、リードフレーム、エッチング応用製品、LSIデザイン、LSIターンキーサービス、ナノインプリント用モールド

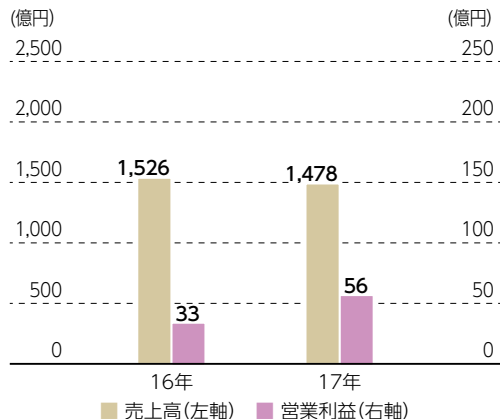
## 売上高構成比

エレクトロニクス事業分野

10.3%



## 売上高・営業利益



エレクトロニクス事業分野では、液晶ディスプレイ市場や半導体市場における業界動向や需要変化に対応するため、経営資源の最適化を推進するとともに、新事業・新製品の創出をはかってまいりました。また、カラーフィルタ事業や半導体パッケージ基板事業につきましては、技術動向が事業に与える影響が大きいことから、構造改革を行うことにより収益基盤を強化いたしました。

ディスプレイ関連では、カラーフィルタ事業は、需要動向にあわせて生産体制の最適化を進めるとともに、収益の安定化をめざしてまいりました。また、液晶パネル事業において、安定的な成長と高い収益性が期待できる自動車や産業機器向け需要の獲得をめざし、台湾の中小型液晶パネルメーカーである凌巨科技股份有限公司(Giantplus Technology Co.,Ltd.)を買収するなど、今後の事業拡大に向けた基盤整備を推進いたしました。反射防止フィルムにおいては、市場ニーズに合った新製品の開発に努めてまいりました。さらに、九州ナノテック光学株式会社と協業し、液晶を用い、透明と白濁を瞬時

に切り替えることのできる調光フィルムの販売を開始するとともに、量産に向けた生産ラインの構築に着手いたしました。

半導体関連では、フォトマスク事業においては、市場の変化に対応した地域別戦略を推進し、収益性の改善に努めてまいりました。アジアにおいては、成長する中国市場に対応するために生産・販売体制の強化をはかるとともに、欧米においては、拠点統合などの構造改革を引き続き推進いたしました。

以上により、エレクトロニクス事業分野の売上高は1,478億円(前期比3.2%減)、営業利益は56億円(前期比67.0%増)となりました。

## 企業の社会的責任に関する活動

このような事業を支える基盤として、コンプライアンス経営の推進や内部統制の強化、環境保全活動、社会や文化への貢献をはじめとした企業の社会的責任(CSR)に関する活動などに取り組んでまいりました。

その一つである環境への取り組みにつきましても、使用後の解体が容易な口栓付き紙パック「EP-PAKオルカッパ」が、エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞を受賞いたしました。また、株式会社伊藤園、日本製紙株式会社とともに開発したリサイクルができる「アルミス紙パック飲料容器」が、第25回地球環境大賞の環境大臣賞を受賞いたしました。

社会文化貢献活動につきましても、2000年に設立した文化施設である印刷博物館の累計来館者数が、50万人を超えました。

また、経済産業省と日本健康会議より、特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰する「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されました。

### エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞



EP-PAKオルカッパ

### 第25回地球環境大賞環境大臣賞



アルミス紙パック飲料容器

### 東京2020オフィシャルパートナー(印刷サービス)の契約締結

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との間で、「東京2020スポンサーシッププログラム」における「東京2020オフィシャルパートナー(印刷サービス)」の契約を締結いたしました。

東京2020オフィシャルパートナー(印刷サービス)



2016年11月21日 日本経済新聞 全30段カラー広告



## (2) トップグループが対処すべき課題

トップグループは、「TOPPAN VISION 21」の実現に向けて、「グループを含めた構造改革の遂行」、「新事業・新市場の創出」、「グローバルな事業展開の加速」を重要な経営課題と位置づけ、次の施策を展開してまいります。

「グループを含めた構造改革の遂行」につきましては、重複事業や不採算事業の見直しを継続的に行い、長期的な視点で市場の変化を見据えたポートフォリオの組替えを推進してまいります。また、間接部門を含めた生産性の向上をはかり、より高効率な体制へと変革を進めてまいります。

「新事業・新市場の創出」につきましては、「TOPPAN VISION 21」において、「健康・ライフサイエンス」、「教育・文化交流」、「都市空間・モビリティ」、「エネルギー・食料資源」を成長事業領域と定め、これらの領域で新たなビジネスの育成をめざしてまいります。その一例として、健康・ライフサイエンスの領域では、自治体対応で培ったノウハウを活かし、ヘルスケア支援などの社会的課題の解決にも結びつく新たなサービスを提供してまいります。教育・文化交流の領域では、ICTを活用した学習支援サービスの提供などを通じ、教育分野での展開を継続してまいります。都市空間・モビリティの領域では、建装材などの住空間マテリアルに加え、調光フィルムをはじめとした新たな商材を積極的に拡販し、幅広いソリューションを提供することで事業を強化してまいります。エネルギー・食料資源の領域では、例えば、農業分野においてIoTを活用した生産効率化ソリューションの開発や、機能性包材などを活用した流通スキームを構築するなど、新たなビジネスチャンスを追求してまいります。

「グローバルな事業展開の加速」につきましては、パッケージ関連やセキュア関連の事業を中心に、旺盛な海外需要に対応してまいります。ASEANにおいては拡大する内需を着実に取り込み、事業の拡大と基盤強化をはかってまいります。また、バリアフィルム事業においては、北米ジョージア工場を核にグローバルな生産・販売体制を構築し、事業のさらなる推進に努めてまいります。セキュア関連においては、高度な認証技術に支えられた真贋判定によるブランドプロテクションなど、技術力を活かし、当社製品やサービスの受注拡大に注力してまいります。

以上のようにトップグループは、「印刷テクノロジー」を中核としたトータルソリューションを通じて、企業価値の向上をはかるとともに、広く社会に貢献する企業グループをめざしていく所存です。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



### (3)トッパングループの設備投資の状況

当期の設備投資額は650億円で、その主なものは次の通りであります。

出版印刷分野において構造改革および生産性向上をはかるため、川口工場(埼玉県川口市)の再構築を推進いたしました。

包装材の紙器事業の構造改革および生産性向上をはかるため、滝野工場(兵庫県加東市)の再構築を行いました。

また、建装材事業の生産能力の向上と新製品製造のため、幸手工場(埼玉県幸手市)に設備を導入いたしました。

さらに、海外市場におけるバリアフィルム事業の拡大のため、北米ジョージア工場(米国ジョージア州)に設備を導入いたしました。

### (4)トッパングループの資金調達の状況

当期に行った資金調達の総額は、400億円であり、その主なものは凸版印刷株式会社による普通社債の発行300億円、金融機関からの借入100億円であります。

## (5) トップグループの財産および損益の状況の推移

区 分	第168期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第169期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第170期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当 期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	1,532,042百万円	1,526,914百万円	1,474,682百万円	<b>1,431,595百万円</b>
経常利益	37,717百万円	45,245百万円	51,854百万円	<b>49,698百万円</b>
親会社株主に帰属する 当期純利益	20,621百万円	22,868百万円	35,245百万円	<b>32,535百万円</b>
1株当たり当期純利益	32円12銭	35円67銭	55円04銭	<b>50円75銭</b>
総資産	1,712,351百万円	1,994,642百万円	1,876,574百万円	<b>1,997,909百万円</b>
純資産	913,107百万円	1,082,843百万円	1,066,851百万円	<b>1,171,958百万円</b>
1株当たり純資産	1,219円77銭	1,457円46銭	1,459円08銭	<b>1,584円17銭</b>

## (6) トップグループの従業員の状況

区 分	当期末	前期末比増減
情報コミュニケーション事業分野	28,175名	634名減
生活・産業事業分野	11,534名	173名増
エレクトロニクス事業分野	9,721名	4,429名増
その他管理・研究部門	1,275名	32名増
合 計	50,705名	4,000名増

## (7) トッパングループの主要な事業所および工場等

会社名	主要な事業所および工場等
凸版印刷株式会社	<p>本店所在地：東京都台東区台東一丁目5番1号 本社事務所：東京都千代田区神田和泉町1番地</p> <p>情報コミュニケーション事業本部(東京都文京区)、生活・産業事業本部(東京都台東区)、エレクトロニクス事業本部(東京都港区)、西日本事業本部(大阪市、広島市、福岡市)、中部事業部(名古屋市)、東日本事業本部(仙台市、札幌市)、海外(北米4ヶ所、欧州3ヶ所、アジア15ヶ所)</p> <p>札幌工場(札幌市)、千歳工場(北海道千歳市)、仙台工場(仙台市)、群馬センター工場(群馬県明和町)、川口工場(埼玉県川口市)、深谷工場(埼玉県深谷市)、朝霞工場(埼玉県新座市)、坂戸工場(埼玉県坂戸市)、幸手工場(埼玉県幸手市)、嵐山工場(埼玉県嵐山町)、柏工場(千葉県柏市)、板橋工場(東京都板橋区)、相模原工場(相模原市)、新潟工場(新潟県新潟市)、三ヶ日工場(浜松市)、富山工場(富山県入善町)、名古屋工場(名古屋市)、三重工場(三重県亀山市、津市)、松阪工場(三重県松阪市)、滋賀工場(滋賀県東近江市)、滝野工場(兵庫県加東市)、福崎工場(兵庫県福崎町)、福岡工場(福岡県古賀市)、熊本工場(熊本県玉名市)、総合研究所(埼玉県杉戸町)、海外(北米4ヶ所、アジア7ヶ所)</p>
トッパン・フォームズ株式会社	<p>本社(東京都港区)、営業統括本部(東京都港区)、製造統括本部(東京都港区)、IT統括本部(東京都港区)、東京事業部(東京都港区)、首都圏事業部(東京都港区)、ICT事業部(東京都港区)、商品事業部(東京都港区)、関西事業部(大阪市)、東日本事業部(仙台市)、中部事業部(名古屋市)、西日本事業部(福岡市)、国際事業部(東京都港区)、海外(アジア11ヶ所)</p> <p>川本工場(埼玉県深谷市)、滝山工場(東京都八王子市)、福生工場(東京都福生市)、城東センター(東京都江東区)、日野センター(東京都日野市)、中央研究所(東京都八王子市)、海外(アジア7ヶ所)</p>
図書印刷株式会社	<p>本社(東京都北区)、商印営業統括本部(東京都北区)、大阪営業部(大阪市)、名古屋営業部(名古屋市)、静岡営業部(静岡県沼津市)、出版営業統括本部(東京都北区)、クリエイティブ・センター(東京都北区)</p> <p>川越工場(埼玉県川越市)、プリプレス本部(東京都北区)、沼津工場(静岡県沼津市)</p>

会社名	主要な事業所および工場等
東京書籍株式会社	本社（東京都北区）、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、東京支社・関東第一支社・関東第二支社・関東第三支社・首都圏高校支社（東京都北区）、北陸支社（石川県金沢市）、中部支社（名古屋市）、関西第一支社・関西第二支社・四国支社・関西圏高校支社（大阪市）、中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）、鹿児島出張所（鹿児島市）、沖縄出張所（那覇市）
株式会社トッパン・コスモ	本社（東京都港区）、中部事務所（名古屋市）、西日本事務所（大阪市）、福岡駐在所（福岡市）
株式会社トッパンTDKレーベル	本社（東京都港区） 福島工場（福島県福島市）、相模原工場（相模原市）、滝野工場（兵庫県加東市）
タマポリ株式会社	本社（東京都豊島区） 栃木工場（栃木県栃木市）、群馬工場（群馬県大泉町）、三田工場（兵庫県三田市）、加工研究所（群馬県千代田町）
Toppan Photomasks, Inc.	本社（米国テキサス州）、事業所（北米1ヶ所、欧州2ヶ所、アジア3ヶ所） 工場（北米1ヶ所、欧州2ヶ所、アジア2ヶ所）
Toppan Leefung Pte.Ltd.	本社（シンガポール）、事業所（北米1ヶ所、欧州2ヶ所、アジア6ヶ所） 工場（アジア8ヶ所）
Toppan USA, Inc.	本社（米国ジョージア州）、事業所（北米1ヶ所） 工場（北米1ヶ所）
Giantplus Technology Co.,Ltd.	本社（台湾頭份市）、事業所（北米1ヶ所、アジア7ヶ所、オセアニア1ヶ所） 工場（アジア6ヶ所）

(注) 1.上記の主要な事業所および工場等には、主要な製造子会社を含んでおります。  
2.当社および国内子会社の海外表記については、主な現地法人の数を記載しております。

## 2. 当社の現況 (平成29年3月31日現在)

### (1) 株式に関する事項

#### ① 会社が発行する株式の総数

2,700,000,000株

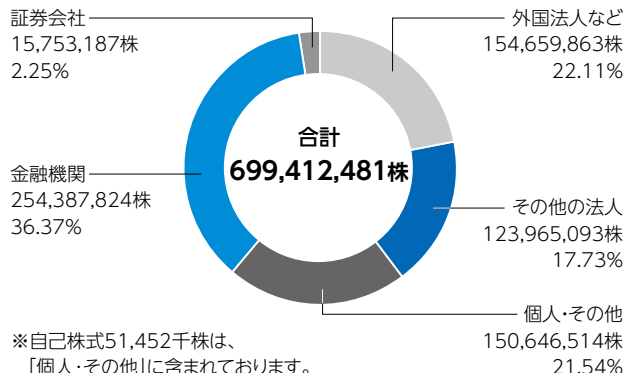
#### ② 発行済株式総数

普通株式 699,412,481株(前期末比増減 なし)

#### ③ 当期末株主数

33,480名(前期末比増減 1,572名減)

#### 所有者別



#### ④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	43,843	6.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	33,281	5.14
日本生命保険相互会社	30,004	4.63
第一生命保険株式会社	19,682	3.04
東洋インキSCホールディングス株式会社	17,132	2.64
従業員持株会	13,842	2.14
株式会社講談社	13,327	2.06
株式会社三井住友銀行	12,503	1.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,503	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	10,373	1.60

(注) 1.当社が当期末において保有している自己株式51,452千株については、上記の表中から除外しております。

2.持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

3.日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口および信託口5の所有株式数は、すべて信託業務にかかわるものであります。

4.(株)三菱UFJフィナンシャルグループ他4社から、平成28年11月21日付の変更報告書の写しの送付があり、平成28年11月14日現在で44,232,604株(持株比率:6.83%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

5.野村證券(株)他2社から、平成28年12月22日付の変更報告書の写しの送付があり、平成28年12月15日現在で32,017,285株(持株比率:4.94%)保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

6.ブラックロックジャパン(株)他6社から、平成29年2月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成29年1月31日現在で35,516,425株(持株比率:5.48%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

発行決議の日	平成25年12月3日
新株予約権付社債の名称	2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
新株予約権の数	4,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	36,563,071株
新株予約権の発行価額	—
新株予約権の行使時の1株当たり払込金額	1,094円

(注) 1.2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の新株予約権は、社債から分離譲渡はできず、かつ新株予約権が行使されると代用払込により社債は消滅し、社債と新株予約権が相互に密接に関連することを考慮し、また、新株予約権の価値と、社債の利率、発行価額等のその他の条件により得られる経済的な価値とを勘案し、その発行価額を無償としたものであります。

2.平成29年5月25日開催の取締役会において、当連結会計年度の年間配当が1株につき20円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、新株予約権の行使時の1株当たり払込金額を1,092.1円に調整いたしました。

## (3) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
トッパン・フォームズ株式会社	11,750百万円	58.63%	各種ビジネスフォームの製造販売
図書印刷株式会社	13,898百万円	51.01%	製版、印刷、製本等加工の総合印刷業
東京書籍株式会社	80百万円	47.81%	教科用図書出版
株式会社トッパン・コスモ	400百万円	100.00%	建築材および販促ツール類の製造販売
株式会社トッパンTDKレーベル	2,500百万円	66.00%	ラベル・ICカード・磁気製品の製造販売
タマポリ株式会社	472百万円	64.20%	ポリエチレン製品の製造販売
Toppan Photomasks, Inc.	1US\$	100.00%	フォトマスクの製造販売
Toppan Leefung Pte.Ltd.	128百万\$	100.00%	書籍、雑誌、パッケージ、商業印刷物、有価証券等の印刷
Toppan USA, Inc.	117百万US\$	100.00%	バリアフィルムおよびパッケージ製品等の製造・販売
Giantplus Technology Co., Ltd.	4,415百万NT\$	53.10%	液晶パネルおよび液晶モジュールの製造・販売

(注) 当事業年度末日において、特定完全子会社はありません。

### ② 重要な企業結合等の状況

(連結子会社による株式取得による企業結合)

当社の連結子会社である株式会社オルタステクノロジーの保有する超高精細技術とGiantplus Technology Co., Ltd.の量産化技術により、産業機器向けの中小型液晶パネル事業の拡大をはかるため、株式会社オルタステクノロジーがGiantplus Technology Co., Ltd.の株式を取得し子会社化しました。

(連結子会社による持分譲渡)

中国における雑誌・書籍に関する生産体制の最適化をはかり、経営基盤を強化するため、当社は、中国における雑誌・書籍等印刷物の製造販売を行っているうちの1社で連結子会社であったToppan Leefung Printing (Shenzhen) Co., Ltd.について、当社が保有する全出資持分を深圳市潤璟実業有限公司に譲渡しました。

## (4) 主要な借入先

借入先	借入額
日本生命保険相互会社	13,750百万円
第一生命保険株式会社	13,750百万円
明治安田生命保険相互会社	5,000百万円

(注) 上記の他にシンジケートローンがあり、その残高は38,520百万円であります。

## (5) 会社役員の様況

### ① 取締役および監査役の様況

役名	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役会長	足立直樹	トッパン・フォームズ(株)取締役 図書印刷(株)取締役相談役 東洋インキSCホールディングス(株)取締役 第一三共(株)取締役
代表取締役社長	金子眞吾	タマポリ(株)代表取締役
取締役副社長	降矢祥博	社長補佐 東洋インキSCホールディングス(株)監査役
取締役副社長	長山芳幸	西日本事業本部長
専務取締役	前田幸夫	全社営業、東京2020推進室、広報本部、教育ICT事業開発本部担当
専務取締役	大久保伸一	人事労政本部長及び秘書室、法務本部、文化事業推進本部担当
専務取締役	垣谷英孝	財務本部長
専務取締役	伊東厚	東日本事業本部長
専務取締役	新井誠	情報コミュニケーション事業本部長 ぴあ(株)監査役
専務取締役	磨秀晴	経営企画本部長
専務取締役	松田直行	生活・産業事業本部長
常務取締役	佐藤暢晃	情報コミュニケーション事業本部セキュアビジネスセンター長
常務取締役	伊沢太郎	事業開発・研究本部長
取締役	佐久間國雄	東洋インキSCホールディングス(株)取締役会長 トッパン・フォームズ(株)監査役
取締役	野間省伸	(株)講談社代表取締役社長
取締役	遠山亮子	エムスリー(株)取締役
取締役	江崎純生	生活・産業事業本部バリアフィルムセンター長
取締役	山野泰彦	製造統括本部長
取締役	植木哲朗	エレクトロニクス事業本部長



役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常任監査役（常勤）	高宮城 實明	
監査役（常勤）	田上 静之	
監査役	野村 修也	弁護士
監査役	重松 博之	
監査役	垣内 恵子	弁護士 (株)キングジム監査役

※当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、執行役員制度を導入しております。執行役員の詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.toppan.co.jp/>)をご覧ください。

- (注) 1.佐久間國雄、野間省伸、遠山亮子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、野間省伸、遠山亮子の両氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。  
 2.野村修也、重松博之、垣内恵子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、重松博之、垣内恵子の両氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。  
 3.監査役重松博之氏は、会計検査院における長年の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4.平成28年6月29日開催の第170回定時株主総会において、新たに前田幸夫、遠山亮子の両氏が取締役に、垣内恵子氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。  
 5.退任した取締役および監査役は、次の通りであります。

退任時の役名	氏名	退任年月日
取締役副社長	熊本 優一	平成28年6月29日
取締役	小谷 友一郎	平成28年6月29日
取締役	岩瀬 浩	平成28年6月29日
取締役	山中 紀夫	平成28年6月29日
取締役	中尾 光宏	平成28年6月29日
取締役	佐藤 友治	平成28年6月29日
取締役	坂井 和則	平成28年6月29日
取締役	野口 晴彦	平成28年6月29日
取締役	斉藤 昌典	平成28年6月29日
監査役	高木 新二郎	平成28年6月29日

※平成28年6月29日開催の取締役会において、小谷友一郎、岩瀬浩、山中紀夫、中尾光宏、佐藤友治、坂井和則、野口晴彦、斉藤昌典の各氏は、上席執行役員に選任され、それぞれ就任いたしました。

※平成28年6月29日、監査役高木新二郎氏は、一身上の都合により辞任いたしました。

6.取締役の役職の異動は、次の通りであります。

氏名	新	旧	異動年月日
長山 芳幸	取締役副社長	専務取締役	平成28年6月29日
前田 幸夫	専務取締役	相談役	平成28年6月29日
麿 秀晴	専務取締役	常務取締役	平成28年6月29日
松田 直行	専務取締役	常務取締役	平成28年6月29日

## ②取締役および監査役の報酬等の額

区 分	対象人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	28名 (3名)	1,083百万円 (39百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	114百万円 (39百万円)
計	34名	1,197百万円

- (注) 1.上記報酬等の額のほか、平成18年6月29日開催の第160回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議にもとづく退職慰労金として、退任取締役1名に対し9百万円を支払っております。
- 2.取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、職位別の基準報酬額に、一定の基準にもとづき、経営に対する貢献度に応じた加減を行って決定しております。また、長期業績連動型報酬の性格を持たせるため、常勤取締役の月額報酬の一部を自社株式取得を目的とする報酬とし、役員持株会を通じた自社株購入に充当するものとしております。
- 3.監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。
- 4.上記報酬等の額のほか、社外取締役佐久間國雄氏が、当社の子会社であるトッパン・フォームズ(株)の社外監査役として受けた役員報酬等の総額は7百万円であります。

## (6) 社外役員の状況

### ① 他の法人等の業務執行取締役等または社外役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役佐久間國雄氏は、東洋インキＳＣホールディングス(株)の取締役会長および同社の完全子会社である東洋インキ(株)の取締役であり、当社は当該子会社と印刷インキ製品購入等の取引があります。また、同氏は、トッパン・フォームズ(株)の社外監査役であり、同社は当社の子会社であります。

社外取締役野間省伸氏は、(株)講談社の代表取締役社長であり、当社は同社と印刷加工の受託等の取引があります。その他の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。

### ② 社外役員の当該事業年度における主な活動状況

#### 【社外取締役】

当事業年度におきましては、合計17回の取締役会が開催され、佐久間國雄氏は17回中16回、野間省伸氏は17回中15回、遠山亮子氏は13回中11回(平成28年6月29日就任)出席いたしました。各取締役は、豊富な経験と幅広い識見を活かし、適宜発言を行っております。

#### 【社外監査役】

##### 《取締役会》

当事業年度におきましては、合計17回の取締役会が開催され、野村修也氏は17回中16回、高木新二郎氏は4回中2回(平成28年6月29日退任)、重松博之氏は17回中17回、垣内恵子氏は13回中13回(平成28年6月29日就任)出席いたしました。

各監査役は、経営に関する重要事項について、適宜取締役との意見交換や協議を行うとともに、豊富な経験と幅広い識見を活かした発言を行っております。

##### 《監査役会》

当事業年度におきましては、合計12回の監査役会が開催され、野村修也氏は12回中7回、高木新二郎氏は3回中1回(平成28年6月29日退任)、重松博之氏は12回中12回、垣内恵子氏は9回中9回(平成28年6月29日就任)出席いたしました。各監査役は、各々積極的に監査に必要な情報の入手ならびに他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。

## (7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第28条第2項および第39条第2項の規定にもとづき、社外取締役および監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

## (8) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### ② 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	191百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	556百万円

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計金額を記載しております。

2.当社の重要な子会社のうち、トッパン・フォームズ(株)、Toppan Photomasks, Inc.、Toppan Leefung Pte. Ltd.、Toppan USA, Inc. およびGiantplus Technology Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

### ③ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務に関する助言等を委託しております。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続きに従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとで、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### ⑤ 会計監査人の報酬等について監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由

当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積の相当性などを確認し、必要な検証を行った上で、当期の会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## 3. 会社の体制および方針

### (1) 内部統制システム構築の基本方針

#### ① 基本方針

当社は、創業100周年にあたる2000年に、21世紀のあるべき姿として「TOPPAN VISION 21」を策定いたしました。なかでも「企業理念」は、当社の企業活動の根幹を形づくる基本的な価値観を示すものであり、当社のあらゆる活動は、この「企業理念」にもとづいて実施しなければなりません。そのためには、すべての事業活動を自ら監視・統制する仕組みを構築し、経営環境の変化に対応した取り組みを継続的に実施することが重要です。

そこで、当社は以下のとおり当社および子会社の業務執行に関する体制および監査に関する体制を当社取締役会において決定し、この体制にもとづく活動を通じて「企業理念」の実現をはかってまいります。

#### ② 業務執行に関する体制

##### 1) 当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保いたします。

取締役会は、法令、定款および「取締役会規則」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議にもとづいて職務を執行することにより、適法性を確保いたします。

また、監査役は、法令、定款および「監査役会規則」にもとづき監査を行うものとします。

当社は、子会社の取締役については、「関係会社管理規程」にもとづき職務の執行状況を把握し、適法性を確保いたします。

加えて、当社は、事業部門から独立した内部監査部門として経営監査室を設置し、定期的に当社および子会社における業務執行状況を監査し、その結果を当社および子会社の代表取締役、担当取締役ならびに監査役に随時報告します。

##### 【運用状況の概要】

当社では、当期、取締役会が17回開催され、「取締役会規則」に則った決議、報告が行われることにより、取締役会の監督機能が適切に果たされております。また、関係会社については、「関係会社管理規程」にもとづく当社への報告等に併せて経営監査室による監査を行うことにより、監督しております。

##### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書・記録について、当該情報の主管部門が「トッパングループ情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ管理規程」にもとづき、適切に保存・管理いたします。

取締役および監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとします。

##### 【運用状況の概要】

当社は株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類等取締役の職務執行に係る文書・記録について、法令および社内規程の定めにより、保存期間を設定のうえ適切に保存しております。

### 3) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、子会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「関係会社管理規程」にもとづき、管理項目ごとに報告等の手続き方法を定め、報告を受けることとします。

#### 【運用状況の概要】

「関係会社管理規程」に定められた管理項目ごとに本社の主管部門を定め、適切に管理しているほか、本社各部門で関係会社との連絡会を開催し、連携をはかっております。

### 4) 当社および子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」にもとづき、年1回、グループ全体の危機管理を要するリスクの洗い出しと対応計画を策定し、適正に管理してまいります。その上で、危機管理を要するリスクごとに本社主管部門を定め、当該部門の担当取締役が個別リスクについての予防、回避、是正措置を講じる責任者となる、主管部門別危機管理体制を構築いたします。各担当取締役は、主管する事業上のリスクを適切に把握するとともに、そのリスクにもとづく重大な損失の危険の発生を未然に防止するための措置を当社および子会社に対して講じます。また、個別リスクに対応したマニュアルやガイドラインを作成し、教育等を通じてグループ全体でその周知徹底をはかってまいります。

万一、その損失の危険が経営に重大な影響を与えると判断される場合は、社長または副社長を責任者とし、監査役および弁護士等の社外有識者を加えた緊急対策本部をすみやかに招集し、事態の收拾をはかるものとします。

さらに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断するとともに、本社法務本部を主管部門として弁護士や警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとします。

#### 【運用状況の概要】

危機管理を要するリスクの洗い出しと対応計画の策定は、事業部門毎に適切に実施されております。また、リスクマネジメントの取り組み状況とリスクアセスメントの実施状況については、定期的に取り締り会および監査役会に報告し、確認されています。

### 5) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会決議事項の決定ならびに各取締役の職務執行状況の監督等を行うとともに、経営の合理化・効率化をはかるため、代表取締役社長が指名した取締役を構成員とする経営会議を、原則として毎月2回開催いたします。

また、目標管理を徹底し経営効率の向上をはかるため、当社および子会社の取締役から定期的な業績報告を受け、進捗の把握に努め、グループ全体の経営施策の実効性を高めてまいります。

#### 【運用状況の概要】

当社は、当期、取締役会および経営会議等の意思決定機関の付議基準を大幅に見直し、より迅速な意思決定が可能な体制を構築いたしました。その上で、経営会議を21回開催し、経営の合理化・効率化とともに、迅速な意思決定に努めました。

## 6) 当社および子会社の従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「トッパングループ行動指針」を定め、この周知徹底をはかることで従業員の職務執行の適法性を確保いたします。そのために、当社の本社法務本部内にコンプライアンス部を設置し、子会社の法務部門等と連携し、グループ全体の法令遵守と企業倫理の確立をはかってまいります。さらに、各職場における行動指針の浸透をはかるため、当社および子会社で行動指針推進リーダー制度を導入し、各職場での浸透活動を展開いたします。

また、内部監査部門である経営監査室にて、定期的に各事業部および子会社における業務執行状況を監査し、その結果を当社および子会社の代表取締役、担当取締役ならびに監査役に随時報告します。

さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、「内部通報規程」に従い「トッパングループ・ヘルプライン」を設置いたします。

### 【運用状況の概要】

当社および子会社の従業員への法令遵守の意識浸透をはかるため、当期は行動指針推進リーダーを対象に、「トッパングループ行動指針」遵守のための教育を全国で89回実施いたしました。また、独占禁止法等の規制法に関する教育を対象部門に実施するとともに、遵守状況について監査、ヒアリング等を行いました。

## 7) その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社社長会を定期的に開催し、情報の共有化をはかるとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努めてまいります。

また、当社および子会社による部門別会議を定期的に開催し、情報の共有化をはかり、適正かつ効率的な業務遂行に努めます。

さらに、当社は方針説明会等により、グループ会社の経営方針および事業の状況について定期的な検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施いたします。

### 【運用状況の概要】

当期、関係会社社長会を4回開催し、情報の共有化とグループ全体のコンプライアンス体制の整備に努めました。また、子会社を含めた方針説明会を開催し、経営方針および事業の状況の報告を行うことにより、グループ全体の目標を共有化し、適正かつ効率的な経営を推進いたしました。

## ③ 監査に関する体制

### 1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役が十分機能するよう、その運営実務を遂行するための補助機関として監査役室を設置し、監査役を補助する者として監査役スタッフを常置いたします。

### 【運用状況の概要】

監査役室には、監査役の指示にもとづき、業務を行う専任のスタッフが常置され、監査役の職務の補助にあたっています。



## 2) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する監査役スタッフは専任とし、取締役からの指揮命令に属さないものとします。  
また、監査役スタッフの人事処遇にあたっては、監査役会の意見を尊重いたします。

### 【運用状況の概要】

監査役会のスタッフは、監査役の指示にもとづき、監査役の補助にあたっております。また、監査役スタッフの人事処遇については、監査役会の意向にもとづき、決定されております。

## 3) 監査役を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、「監査役監査基準」を策定し、監査役は、監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等に対して同意権を有しております。

また、当該基準に従い、監査役スタッフは、監査役からの指示にもとづき、社内の各種重要な会議に出席し、情報の把握に努め、また、監査役の指示にもとづき、業務執行部門に対して報告を求めることができるものとします。

### 【運用状況の概要】

監査役会のスタッフは、当社の監査役の指示のみに従い、各種会議への出席等を通じて情報収集を行い、監査役の監査を補助しております。

## 4) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、法令の定める事項のほか代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役から報告を受けるものとします。

また、監査役会は、いつでも取締役および従業員に対して事業の報告を求めることができるものとします。さらに、常任監査役は「トッパングループ・ヘルプライン」により、従業員から直接内部通報を受けるものとします。

### 【運用状況の概要】

監査役会は定期的に代表取締役と経営課題、監査の状況等について意見交換を行いました。また、当期は12回開催された監査役会において取締役および従業員から職務執行における報告を受けております。

## 5) 子会社の役員および従業員から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

監査役会は、主要子会社の監査役をメンバーとしたトッパングループ監査役会を定期的に開催し、各社の監査役と情報を交換し、情報共有をはかっています。また、必要に応じて子会社の取締役および従業員から直接報告を求めることができるものとします。

さらに、監査役会は、「関係会社管理規程」に則り、各子会社から報告を受けた当社取締役および従業員からも報告を求めることができるものとします。

加えて、当社の内部監査部門である経営監査室は、各子会社を監査した結果を、監査役に定期的に報告するものとします。

常任監査役は、「トッパングループ・ヘルプライン」により、子会社役員、従業員等から直接内部通報を受けるものとします。

**【運用状況の概要】**

当社では主要な子会社の監査役で構成するトッパングループ監査役会を当期は1回開催し、各社の監査役との情報共有をはかっております。また、「関係会社管理規程」に則り、各子会社から報告を受けております。

**6) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社では、「内部通報規程」を策定し、トッパングループの役員、従業員等が、「トッパングループ・ヘルプライン」を通じて内部通報を行い、その通報が客観的な合理的根拠にもとづき誠意あるものであると判断した場合、当該通報を理由として通報者に対する不利益な取扱いを行わず、かつ当該通報行為に対する報復行為や差別行為から通報者を保護するものとします。

**【運用状況の概要】**

当社では、「内部通報規程」にもとづく内部通報制度により、常任監査役に報告することができる仕組みとなっております。この場合、同規程により、報告者は不利な取扱いを受けることはなく、同制度の適切な運用がなされております。

**7) 監査役の職務の執行について生ずる費用または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、予め予算を計上できるものとします。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できるものとします。

**【運用状況の概要】**

当社の監査役の職務執行に伴って発生する費用に関し、前払いまたは償還の手続きを定め、適切に運用しております。

**8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監督するものとします。

さらに、監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的な会合をもつなど、緊密な連携をはかるものとします。

また、必要に応じて、弁護士等その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携をはかることができるものとします。

**【運用状況の概要】**

当社の常任監査役は、経営会議(当期21回開催)にすべて出席し、経営の適法性、効率性について監督しております。さらに、監査役は、会計監査人および経営監査室と四半期毎に定期的な情報交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

### ① 株式会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社においては、当社の社会的使命を十分に理解し、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役就任し、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定に携わることが、当社および当社株主共同の利益に資するものと考えております。

### ② 不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社取締役会は、不適切な者による当社の支配を防止する観点から、当社の株式に対する買収提案がなされた場合、その内容が妥当か否かを株主の皆さまが適切に判断できるよう、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。

そのため、平成19年6月28日開催の第161回定時株主総会の決議によって、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を行おうとする者に対して、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会が当該情報を検討するために必要である一定の評価期間が経過した後のみ大規模買付行為を開始できることを要請する「大規模買付者による情報提供および当社取締役会による対抗措置の発動に関するルール」の導入を決定しております。また、当該ルールの有効期限の到来に伴い、平成28年6月29日開催の第170回定時株主総会の決議によって、その更新を決定しております。なお、当該ルールの具体的な内容につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toppan.co.jp/>) をご覧ください。

### ③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

- 1) 当社取締役会は、上記②の取組みが上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆さまの共同の利益を損なうものではないと考えます。
- 2) 当社は、取締役会によって恣意的な判断がされることを防止し、判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置しています。特別委員会は、大規模買付行為を評価・検討し、特別委員会としての意見を慎重にとりまとめ、当社取締役会に対して勧告します。上記②の取組みには、新株予約権無償割当等、会社法その他の法律および定款により認められる対抗措置をとる場合には特別委員会の勧告を最大限尊重し、当社および当社株主の共同の利益を守ることを目的とすることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

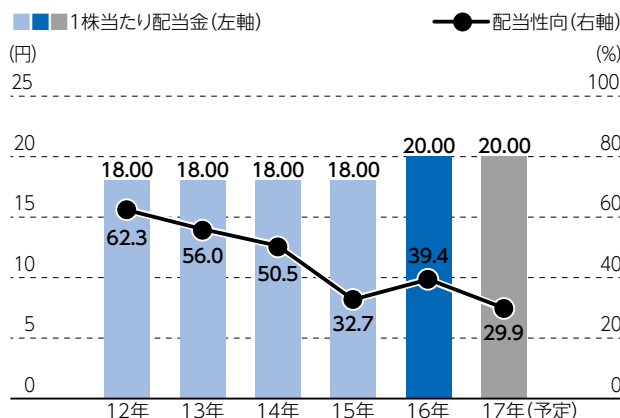
当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元ができるよう、当社定款第47条の規定にもとづき、剰余金の配当等の決定を取締役会の決議によって行うこととしております。

剰余金の配当につきましては、中間配当および期末配当の年2回の実施を基本とし、各期の連結業績、配当性向、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案したうえで、実施してまいります。具体的には、連結配当性向30%以上を目処に、配当水準の向上に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、企業価値の向上を達成するために、成長が見込まれる事業分野の拡大に向けた設備投資や研究開発にあてるほか、既存事業の効率化・活性化を含めた、長期的な視点から投資効率を高める施策にあててまいります。

以上

### ご参考1株当たりの配当金



(注) 1.事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。  
 2.事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。

## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>884,927</b>	<b>流動負債</b>	<b>431,712</b>
現金及び預金	242,171	支払手形及び買掛金	171,087
受取手形及び売掛金	387,251	電子記録債務	98,719
有価証券	130,202	短期借入金	8,436
商品及び製品	36,706	1年内返済予定の長期借入金	17,273
仕掛品	31,026	未払法人税等	16,689
原材料及び貯蔵品	19,990	賞与引当金	19,736
繰延税金資産	11,990	役員賞与引当金	497
その他	28,128	返品調整引当金	221
貸倒引当金	△2,540	その他の引当金	1,622
<b>固定資産</b>	<b>1,112,981</b>	その他	97,430
<b>有形固定資産</b>	<b>526,580</b>	<b>固定負債</b>	<b>394,237</b>
建物及び構築物	230,823	社債	120,000
機械装置及び運搬具	125,821	新株予約権付社債	40,000
土地	141,582	長期借入金	66,129
建設仮勘定	15,641	繰延税金負債	93,772
その他	12,710	役員退職慰労引当金	1,671
<b>無形固定資産</b>	<b>25,132</b>	退職給付に係る負債	62,282
その他	25,132	その他の引当金	826
<b>投資その他の資産</b>	<b>561,268</b>	その他	9,554
投資有価証券	480,845	<b>負債合計</b>	<b>825,950</b>
長期貸付金	5,120	<b>純資産の部</b>	
繰延税金資産	20,469	<b>株主資本</b>	<b>812,667</b>
退職給付に係る資産	43,446	資本金	104,986
その他	12,752	資本剰余金	118,065
貸倒引当金	△1,365	利益剰余金	643,452
		自己株式	△53,837
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>207,158</b>
		その他有価証券評価差額金	208,509
		繰延ヘッジ損益	△257
		為替換算調整勘定	132
		退職給付に係る調整累計額	△1,226
		<b>非支配株主持分</b>	<b>152,133</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,171,958</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,997,909</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,997,909</b>

## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,431,595
売上原価	1,162,202
売上総利益	269,392
販売費及び一般管理費	217,791
<b>営業利益</b>	<b>51,601</b>
営業外収益	9,606
受取利息及び配当金	5,719
持分法による投資利益	867
その他	3,018
営業外費用	11,508
支払利息	2,278
為替差損	2,122
解体撤去費用	2,774
その他	4,333
<b>経常利益</b>	<b>49,698</b>
特別利益	47,070
固定資産売却益	189
投資有価証券売却益	16,520
関係会社株式売却益	28,871
関係会社清算益	84
負ののれん発生益	1,404
特別損失	36,539
固定資産除売却損	2,133
投資有価証券売却損	826
投資有価証券評価損	7
減損損失	30,719
関係会社特別退職金	1,644
関係会社清算損	8
災害による損失	620
土壌汚染対策費用	580
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>60,229</b>
法人税、住民税及び事業税	23,716
法人税等調整額	△7,085
<b>当期純利益</b>	<b>43,598</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	11,063
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>32,535</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	104,986	117,743	623,049	△57,381	788,397		
会計方針の変更による累積的影響額			35		35		
会計方針の変更を反映した当期首残高	104,986	117,743	623,084	△57,381	788,432		
当期変動額							
剰余金の配当			△12,167		△12,167		
親会社株主に帰属する当期純利益			32,535		32,535		
自己株式の取得				△98	△98		
自己株式の処分		288		3,642	3,931		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		34			34		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	322	20,367	3,544	24,234		
当期末残高	104,986	118,065	643,452	△53,837	812,667		
	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	138,536	△288	4,935	2,621	145,803	132,650	1,066,851
会計方針の変更による累積的影響額						8	43
会計方針の変更を反映した当期首残高	138,536	△288	4,935	2,621	145,803	132,658	1,066,895
当期変動額							
剰余金の配当							△12,167
親会社株主に帰属する当期純利益							32,535
自己株式の取得							△98
自己株式の処分							3,931
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69,973	31	△4,802	△3,847	61,354	19,474	80,829
当期変動額合計	69,973	31	△4,802	△3,847	61,354	19,474	105,063
当期末残高	208,509	△257	132	△1,226	207,158	152,133	1,171,958



## 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>493,570</b>	<b>流動負債</b>	<b>334,536</b>
現金及び預金	88,162	支払手形	37,196
受取手形	20,008	電子記録債務	76,806
電子記録債権	21,813	買掛金	69,896
売掛金	200,859	関係会社短期借入金	81,259
有価証券	103,299	1年内返済予定の長期借入金	11,020
商品及び製品	18,866	リース債務	201
仕掛品	18,095	未払金	17,894
原材料及び貯蔵品	4,611	未払費用	13,048
繰延税金資産	4,336	未払法人税等	2,248
その他	13,984	未払消費税等	154
貸倒引当金	△467	預り金	1,096
<b>固定資産</b>	<b>978,187</b>	賞与引当金	5,901
<b>有形固定資産</b>	<b>306,989</b>	役員賞与引当金	135
建物	142,187	その他の引当金	1,521
構築物	3,035	その他	16,156
機械及び装置	62,514	<b>固定負債</b>	<b>315,993</b>
車両運搬具	112	社債	120,000
工具、器具及び備品	5,507	新株予約権付社債	40,000
土地	83,255	長期借入金	60,000
リース資産	341	リース債務	227
建設仮勘定	10,033	繰延税金負債	80,241
<b>無形固定資産</b>	<b>11,742</b>	退職給付引当金	11,364
特許権	320	その他の引当金	289
借地権	223	その他	3,869
ソフトウェア	10,782	<b>負債合計</b>	<b>650,529</b>
その他	416	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>659,455</b>	<b>株主資本</b>	<b>628,506</b>
投資有価証券	378,440	資本金	<b>104,986</b>
関係会社株式	224,892	<b>資本剰余金</b>	<b>118,026</b>
出資金	16	資本準備金	117,738
長期貸付金	4,695	その他資本剰余金	288
関係会社長期貸付金	23,688	<b>利益剰余金</b>	<b>457,656</b>
前払年金費用	27,979	利益準備金	17,514
その他	5,843	その他利益剰余金	440,141
貸倒引当金	△6,101	海外投資等損失準備金	3
		特別償却準備金	269
		固定資産圧縮積立金	8,907
		別途積立金	400,200
		繰越利益剰余金	30,760
		<b>自己株式</b>	<b>△52,163</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>192,722</b>
		その他有価証券評価差額金	<b>192,926</b>
		繰延ヘッジ損益	△204
<b>資産合計</b>	<b>1,471,758</b>	<b>純資産合計</b>	<b>821,228</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,471,758</b>

## 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	845,445
売上原価	727,264
売上総利益	118,180
販売費及び一般管理費	105,410
営業利益	12,770
営業外収益	14,665
受取利息	278
受取配当金	10,506
設備賃貸料	2,855
その他	1,025
営業外費用	7,431
支払利息	2,038
為替差損	1,045
解体撤去費用	2,335
その他	2,012
経常利益	20,004
特別利益	5,566
固定資産売却益	145
投資有価証券売却益	65
関係会社株式売却益	636
関係会社清算益	13
抱合せ株式消滅差益	4,705
特別損失	31,579
固定資産除売却損	1,129
投資有価証券売却損	824
貸倒引当金繰入額	45
減損損失	27,981
関係会社株式評価損	538
災害による損失	480
土壌汚染対策費用	580
税引前当期純損失(△)	△6,008
法人税、住民税及び事業税	3,038
法人税等調整額	△7,617
当期純損失(△)	△1,429

# 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		海外投資等損失準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	104,986	117,738	—	117,738	17,514	6	589	9,350	400,200	43,668
当期変動額										
海外投資等損失準備金の取崩						△3				3
特別償却準備金の取崩							△319			319
固定資産圧縮積立金の取崩								△443		443
剰余金の配当										△12,243
当期純損失(△)										△1,429
自己株式の取得										
自己株式の処分			288	288						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	288	288	—	△3	△319	△443	—	△12,908
当期末残高	104,986	117,738	288	118,026	17,514	3	269	8,907	400,200	30,760

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	471,330	△55,741	638,314	121,705	△288	121,416	759,730
当期変動額							
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	△12,243	—	△12,243	—	—	—	△12,243
当期純損失(△)	△1,429	—	△1,429	—	—	—	△1,429
自己株式の取得	—	△65	△65	—	—	—	△65
自己株式の処分	—	3,642	3,931	—	—	—	3,931
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	71,221	84	71,305	71,305
当期変動額合計	△13,673	3,577	△9,808	71,221	84	71,305	61,497
当期末残高	457,656	△52,163	628,506	192,926	△204	192,722	821,228

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

凸版印刷株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野純司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田秀敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大嶋幸児	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、凸版印刷株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、凸版印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

凸版印刷株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野純司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田秀敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大嶋幸児	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、凸版印刷株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第171期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第171期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組み（会社法施行規則第118条第3号イ及び同号ロ）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、取締役の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

凸版印刷株式会社 監査役会

常任監査役	高宮城	實	明	印
常勤監査役	田	上	静	之
社外監査役	野	村	修	也
社外監査役	重	松	博	之
社外監査役	垣	内	恵	子





A series of 25 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a guide for handwriting practice.

# 株主総会会場ご案内略図

**日時** 平成29年6月29日(木曜日)午前10時


**会場** 東京都千代田区神田和泉町1番地  
凸版印刷株式会社  
本社ビル会議室



## 交通のご案内

- JR  
「秋葉原駅」中央改札口より徒歩6分
- 地下鉄日比谷線  
「秋葉原駅」1番出口より徒歩8分
- つくばエクスプレス  
「秋葉原駅」A3出口より徒歩6分



 つくばエクスプレス秋葉原駅出入口

 地下鉄日比谷線秋葉原駅出入口

## 凸版印刷株式会社

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1番地

<http://www.toppan.co.jp/>